

和泉市入札参加有資格業者指名停止措置一覧表

※掲載期間は原則として指名停止期間満了日が属する月の末日までとなります(ただし、一覧表が更新された場合はこの限りではありません)。

指名停止の期間	商号又は名称	代表者	所在地	措置要件	備 考
令和7年7月9日から 令和7年10月8日まで	日本郵便株式会社和泉郵便局	局長 笠松 武夫	大阪府和泉市いぶき野五丁目4番1号	要綱第3条第1項 別表18(1)	貨物自動車運送事業法に基づく一 般貨物自動車運送事業の許可の取 消し処分
令和7年8月4日から 令和8年2月3日まで	株式会社中央技術コンサルタンツ 関西支店	支店長 立石 健司	大阪府吹田市江坂町1丁目23番101号	要綱第3条第1項 別表12(2)イ	役員等が公契約関係競売等妨害の 疑いで逮捕
令和7年8月6日から 令和7年11月5日まで	ヤマト運輸株式会社 和泉営業所	営業所長 大迫 勇	和泉市一条院町128番地の1	要綱第3条第1項 別表18(1)	貨物自動車運送事業法に基づく輸 送施設の使用停止処分
令和7年10月6日から 令和8年1月5日まで	極東開発工業株式会社 関西支店	支店長 岡崎隆宏	兵庫県尼崎市道意町6番10号 3階	要綱第3条第1項 別表13(2)イ	独占禁止法に基づく排除措置命令 及び課徴金納付命令(課徴金減免 制度適用)
令和7年10月6日から 令和8年4月5日まで	新明和工業株式会社 流体事業部営業本部関西支店	支店長 森島 孝明	大阪府大阪市淀川区宮原三丁目3番31号 上村ニッセイビル	要綱第3条第1項 別表13(2)イ	独占禁止法に基づく違反事実の公 表(指名停止期間終了後3年以内に 再度指名停止処分、課徴金減免制 度適用)